様式第２号（第６条関係）

和光市ゼロカーボン推進事業補助金（別表第２）交付申請書

令和７年　　月　　日

（申請先）和光市長　様

住所

氏名

電話番号

和光市ゼロカーボン推進事業補助金交付要綱第６条の規定により、関係書類を添えて、下記のとおり申請します。なお、この申請に関し、市税等の納付状況について調査することに同意します。また、この申請の審査にあたり、必要な場合は補助対象設備の設置状況を確認させることに同意します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助対象設備 | 設置住宅の所在地等 | 補助額 |
| 宅配ボックス等 | 和光市　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | 円 |

補助金は、次の金融機関に振り込んでください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 振込先 | 銀行信用金庫 | 支店　　　 |
| 預金種目 | 普通貯金・当座預金 |
| 口座番号 | 　 |  |  |  |  |  |  | ※右詰めでご記入ください |
| 預金名義（申請者と同じ名義に限る。） | （フリガナ） |
| 　 |

様式第３号（第６条関係）

誓約書

令和７年　　月　　日

和光市長　様

（申請者）住所

氏名

この度、和光市ゼロカーボン推進事業補助金を申請するにあたり、補助金の交付決定を受けた日から当該交付決定の対象となった補助対象設備を自ら使用します。なお、当該補助対象設備を、補助金の交付の目的に反して使用し、交換し、貸与し、廃棄し、売却し、譲渡し、移設し、又は担保等に供しません。これらに反した場合、和光市ゼロカーボン推進事業補助金交付要綱の規定に従い、補助金を返還することを誓約します。

ただし、以下に該当する場合は、本人の責めに帰さないやむを得ない事由による財産処分として、補助金の返還は行いません。

⑴　天災又は過失の無い事故により補助対象設備を抹消処分した場合

⑵　初期不良又は故障により補助対象設備を買い換え、又は処分した場合

⑶　前２号に掲げるもののほか、市長が特に認めた場合